令和5年3月定例会	
議案番号 議案名	議案第65号 令和4年度松戸市松戸都市計画事業新松戸東側地区 土地区画整理事業特別会計補正予算(第2回)
議員名·会派名等	市民力(山中啓之、湯浅文)
<b>賛</b> 否態度	反対
賛否など態度決定 に至った理由や 討論	※市民力は、本会議および委員会での討論という本来の発言を最大限に活かすことこそが議員の責務と考えます。 非公式の場に、議会で発言してもいない意見を掲載するというやり方は、議員自らが議会における議論を軽視する行為であるとの考えから、以下、本会議・委員会など公の場で討論した内容を掲載いたします。
	こんにちは。市民力の山中啓之です。 議案第65号「令和 4 年度松戸市松戸都市計画事業新松戸駅東側地 区土地区画整理事業特別会計補正予算(第 2 回)」について、反対の 立場から討論致します。
	かねてより様々な課題を指摘させて頂いております本事業ですが、 先に行われました建設経済常任委員会において、本補正に計上され ております「土地区画整理整備業務」及び「繰越明許費」について質疑 を重ねました。
	まず、市当局は「立体換地建築物工事発注業務」の目的を「主に地権者の意向や保留床部分取得事業者の取得する床であるという前提をふまえ、工事を発注するための様々な条件整理をし、工事発注するための資料作成」だと説明されましたが、『工事を発注するための様々な条件整理』が何か、体系的に示されませんでした。これは本契約の妥当性を担保する上で根幹となる内容であり、これが示されない事では「保留床取得事業者が決定次第、実施予定」とされていた事の正当性が揺らぎます。今回もこの部分の執行部の答弁はコロコロと変わり、一貫した回答は得られず、質疑した者を一層不安にさせました。
	また、今回の発注支援業務を、昨年 9 月補正の実施設計業務委託に 含めた際に速やかに減額補正を行う事が会計処理の原則からも相応 しかったのではないかとの質疑に対しても、明確にお答えになりませ んでした。今回の補正計上がベストなやり方ですかと言葉を変えて何 度も質疑しましたが、3 月補正にて整理したという、理由を明言しな

い答弁が続けられました。丁寧に説明をして事業を進めるとおっしゃっていた姿勢は、今やどこに行ったのでしょうか。残念です。

更に、事業区域内の斜面の部分に対して県からレッドゾーンの指定がされましたが、そこから地権者への説明までに多くの時間を要した事は皆様ご存知の通りです。住民の住環境の向上を謳い、斜面の安全対策は認可当初からの本事業の目的と説明されていたならば、本来速やかにレッドゾーン指定を受けた事を説明し、これからどのような方針でどこを対象にして検討を始めるつもりなのか、検討開始前に示すべきであったと考えます。にもかかわらず、迅速にレッドゾーンの対策を目に見える形で示さなかったのは、本事業の大義名分自体が揺らいでいると言わざるを得ません。

加えてその点をどう思っているのですかと委員会でご見解を伺いましたが、同席されていた副市長はじめ幹部職員は一切答弁すらされませんでした。ここでも、議会に対して丁寧な説明をする姿勢は見られませんでした。

今回の繰越理由についても「関係機関との協議に時間を要した」とお決まりの常套句を用いていますが、正確に誰と、どれくらい時間を要したのか、中身が確認できませんでした。これでは本当に丁寧な説明のためにかけられた時間かも確認できず、正当な業務と判断する事が出来ません。

以上、不明点が多い上、換地設計業務後に仮申し出を行う住民にしわ寄せが降りかかるという今回の補正予算には反対いたします。